

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき実施状況の公表については、次のとおりです。

【採用関係】

○目標

- ・令和7年度までに事務職の女性職員の占める割合を40%以上とする。

○取組結果

年 度	3 年度	4 年度	5 年度
女性事務職	19人	20人	17人
割 合	36.5%	38.5%	35.4%

【女性職員の登用関係】

○目標

- ・令和7年度までに管理職（補佐級以上）の女性職員の占める割合を40%以上とする。

○取組結果

年 度	3 年度	4 年度	5 年度
女性管理職	2人	3人	5人
割 合	15.4%	23.1%	33.3%

【育児休業等の取得】

○目標

- ・令和7年度まで女性職員の育児休業取得率100%を維持する。
- ・令和7年度までに男性職員の育児休業取得率10%、又は育児参加休暇取得率10%を目指す。
- ・令和7年度までに男性職員の配偶者の出産補助休暇取得率100%を目指す。

○取組結果

年 度	3 年度	4 年度	5 年度
女性職員育児休業	100%	100%	100%
男性職員育児休業	0%	50%	0%
男性職員育児参加休暇	0%	0%	0%
配偶者出産休暇	100%	100%	100%

【超過勤務関係】

○目標

- ・令和7年度まで、全職員の超過勤務時間数を月10時間以内を維持する。

○取組結果

年 度	3 年度	4 年度	5 年度
超過勤務時間数	10.2時間	5.0時間	5.8時間

【年次有給休暇平均取得日数】

○目標

- ・令和7年度までに年次有給休暇の平均取得日数を13日以上とする。

○取組結果

年 度	3 年度	4 年度	5 年度
有給休暇（平均）	15.4日	14.9日	12.2日

※ 有給休暇については、前年の1月から12月中に取得した平均日数である。